

令和元年度
第1回
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

令和元年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：令和元年5月23日（木）
13：30～15：00
場 所：尾鷲市役所 2階 会議室

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 平成30年度決算報告について
- 4 ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のダイヤ・路線改正に係る合意
必要事項について
- 5 令和2年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）につい
て
- 6 令和元年度補正予算（第1号）（案）について
- 7 その他
- 8 閉会

○委員出欠表

役職名	氏名	団体名	備考
会長	藤吉 利彦	尾鷲市副市長	
副会長	宇田 正明	尾鷲市区長会会長	
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	欠席
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ連合会顧問	
委員	大川 弘史	尾鷲市区長会副会長	
	中川 康司	三重交通株式会社 南紀営業所長	随行（作田 久）
	中西 義雄	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 株式会社クリスタルタクシー 取締役	欠席
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合執行委員長	
	<u>鈴木 博行</u>	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	随行（世古 沙織）
	<u>小川 龍二</u>	尾鷲警察署交通課長	
	<u>天野 圭子</u>	三重県地域連携部交通政策課長	代理（藤野 和輝）
	<u>伊藤 秀則</u>	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 計画課長	代理（小塚 順司）
	<u>倉田 正明</u>	三重県尾鷲建設事務所長	

※ 下線は令和元年度からの就任委員

○オブザーバー

三重交通株式会社 自家用営業部
部長 西田 義明
河村 明洋

○事務局出席者

尾鷲市政策調整課
課長 三鬼 望
課長補佐 森本 眞明
主任 世古 誠
主事 久保 将太

開会：午後1時30分

1 開会

(座長)

定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は12名であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。申し訳ございませんが、会議の進行上、携帯電話はマナーモード等の設定をお願いします。

まず、始めて就任されました委員5名の紹介をさせていただきます。

国土交通省中部運輸局 三重運輸支局 主席運輸企画専門官 鈴木 博行（すずき ひろゆき）さまでございます。

尾鷲警察署 交通課長 小川 龍二（おがわ りゅうじ）さまでございます。

三重県地域連携部交通政策課長 天野 圭子（あまの けいこ）さまでございます、本日は藤野 和輝（ふじの かずき）さまが代理出席していただいております。

国土交通省中部地方整備局 紀勢国道事務所 計画課長 伊藤 秀則（いとう ひでのり）さまでございます、本日は尾鷲維持出張所長の 小塚 順司（こづか じゅんし）さまが代理出席して頂いております。

三重県尾鷲建設事務所長 倉田 正明（くらた まさあき）様でございます。

よろしく申し上げます。

また、本日は三重交通 自家用営業部より西田 義明（にしだ よしあき）さま、河村明洋（かわむら あきひろ）さまがオブザーバーとして出席いただいております。自家用営業部はふれあいバスの尾鷲地区と須賀利地区の指定管理を受けていただいておりますので、ご出席をお願いしたところであります。

次に、本日配布している資料につきまして、事務局より連絡があります。

(事務局長)

政策調整課長の三鬼と申します。本年度より、本協議会の事務局長を担当いたします。よろしく申し上げます。

また、事務局のメンバーとして、課長補佐の森本と、事務担当の世古と久保です。どうぞよろしく申し上げます。配付資料につきましては、世古より説明いたします。

(事務局)

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料としましては、「会議次第」、「委員名簿」、「配席図」、「会計監査報告書の写し」、「地域公共交通確保維持改善事業の第三者評価結果の通知」、事前に送付させていた

いただいた「資料－1 平成30年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」、「資料－2 ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のダイヤ・路線改正に係る尾鷲市地域公共交通活性化協議会における合意必要事項」「資料－3 令和2年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）」、「資料－4 令和元年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 補正予算書（第1号）（案）」となります。なお、本年3月31日付で委員の委嘱期間が満了となった方につきまして、本年4月1日付で新たに委員への委嘱をお願いしたところであり、お手元に委嘱状を配布しております、これらの資料について、不足やお忘れの方がございましたら、事務局までお申し付けくださいますようお願いいたします。

2 会長挨拶

（座長）

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは会議次第の2で、本協議会の会長からご挨拶いただきたいと存じます。

（会長）

みなさんこんにちは。会長をさせていただきます、尾鷲市副市長の藤吉でございます。

本日はお忙しいところ尾鷲市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただきありがとうございます。この協議会では、より多くの市民の皆様にご利用される公共交通を目指していきたいと考えておりますので、みなさんからの様々なご意見を頂きたく、よろしくお願いしたいと思います。

今回の協議会では、例年ご審議いただいております「協議会決算報告」「地域内フィーダー計画」「協議会補正予算」のほか、本年10月よりルート・ダイヤの一部改正を予定しております、「八鬼山線及びハラソ線の合意必要事項」についてもご協議・ご審議いただきたく存じます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 平成30年度決算報告について

（座長）

それでは、議事に入っていきたいと思います。

会議次第の3の、「平成30年度決算報告について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、「平成30年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」について、説明させていただきます。

お手元の「資料-1 平成30年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、まず、歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、負担金につきましては、予算額74万6千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、74万6千円となっております。その内訳は、尾鷲市からの負担金であります。

2款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金につきましては、予算額18万4千円に対しまして、調定額・収入済額ともに18万3,086円となっております。これは、平成29年度の繰越金でございます。

3款、諸収入、1項、預金利子、1目、預金利子につきましては、予算額1千円に対しまして、調定額・収入済額ともに4円でございます。同じく諸収入、2項、雑入、1目、雑入につきましては、予算額1千円に対しまして、収入はございませんでした。

次に歳出でございますが、1款、総務費、1項、総務管理費、1目、会議運営費につきましては、予算額20万9千円に対しまして、支出済額が9万3,160円でございます。節ごとの支出済み額としては、報酬が協議会委員報酬7万2,600円、旅費が協議会委員旅費2万560円となっております。

次に、同じく総務管理費、2目、事務局費につきましては、予算額2万5千円に対しまして、支出済額が1万3,903円で、全額役務費となっております。内訳といたしましては、振込手数料6,048円、切手代7,855円となっております。

2款、事業費、1項、事業推進費、1目、広報公聴費につきましては、予算額50万4千円に対しまして、支出はございませんでした。こちらについては、平成30年度中に尾鷲市の公共交通パンフレットを作製しなかったことによるものであります。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金につきましては、予算額18万4千円に対しまして、支出済額は、18万3,086円となっております。これは、尾鷲市への負担金過年度返還金でございます。

4款、予備費、1項、予備費、1目、予備費につきましては、予算額1万円に対しまして、支出はございませんでした。

この結果、歳入の収入済額92万9,090円から歳出の支出済額29万149円を差し引いた63万8941円を令和元年度に繰り越すものでございます。

以上で、「平成30年度決算報告について」の説明を終わります。

(座長)

ただ今、事務局より説明がありました。続いて監事を代表して上村委員から、監査結果の報告をお願いいたします。

(監事)

平成30年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会の決算書類を監査した結果、いずれも適正に処理されており、相違ないものと認めます。

(座長)

監査の結果は以上のとおりですが、これまでの説明に対して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑なし)

(座長)

無いですので、それでは、「平成30年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」についてお諮りさせていただきます。「平成30年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」について、ご承認いただけますか。

「異議なし」

(座長)

ありがとうございます。「平成30年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」については、原案のとおり承認いたします。

4 ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のダイヤ・路線改正に係る合意必要事項について

(座長)

続きまして、会議次第の4の「ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のダイヤ・路線改正に係る合意必要事項」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のダイヤ・路線改正に係る合意必要事項についてご説明いたします。

昨年12月に開催した本協議会で、方向性について一度お示しさせていただきましたが、新しい委員様も見えられることから、改正の概要及び素案について、説明させていただきます。

お手元の「資料-2 ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のダイヤ・路線改正に係る合

意必要事項」をご覧ください。

今回の改正におけるポイントとしましては、

- ① 八鬼山線における三木浦－三木里間の接続強化
- ② 八鬼山線三木里駅におけるＪＲとの接続
- ③ 両線における帰宅便の出発時刻の調整
- ④ 両線におけるバス停「瀬木山」への延伸

の４点を挙げております。

まず、別紙１－１と１－２、ふれあいバス路線図及び停留所の新旧図をご覧ください。

九鬼・早田・輪内地区の路線図及び停留所について、１－１を新、１－２を旧としておりますが、こちらの地図上に関しては、停留所の増減や、路線の変更はございません。

次に、別紙１－３と１－４、ふれあいバス路線図及び停留所（市街地周辺）の新旧図をご覧ください。１－３を新、１－４を旧としております。変更点といたしましては、八鬼山線・ハラソ線共に、一部のダイヤにおいては尾鷲駅を起点・終点とせず、瀬木山を起点・終点としております。これは、今回の改正ポイントである、三木里方面への接続を強化した結果、現在運行中のダイヤとのズレが生じます。このズレにより、ＪＲ尾鷲駅において現在接続しております、９時台のふれあいバス尾鷲地区との接続が不可能となります。一方で、現在八鬼山線及びハラソ線から尾鷲地区に乗り継いで、市街地エリアの病院等をご利用のお客様が一定数おられますので、ふれあいバス尾鷲地区との接続が不可能となっても、お客様のニーズに応えられるよう、八鬼山線及びハラソ線において、バス停瀬木山への延伸を行います。

次に、別紙２－１と２－２、八鬼山線の新旧時刻表についてであります。２－１を新、２－２を旧としております。

大きなポイントとして、沿線地区から要望が多かった、三木浦－三木里間の接続強化を行っており、始発便及び最終便以外の６便については、三木浦－三木里間をつないでおります。これにより、三木里駅におけるＪＲ普通列車との接続も強化しております。

一方、このダイヤを設定することで、尾鷲駅での１０：０２のＪＲ南紀特急への直接接続が不可能となります。しかしながら、幹線系統への接続は重要であるため、新ダイヤでは、八鬼山線から三木里駅にてハラソ線に乗り換え、尾鷲駅に到着する方法を取ることとしました。別紙２－１右の表、下段に９：０６三木里駅着の便がございますが、この後ハラソ線が９：３２に到着いたします。これに乗り換えると９：５３に尾鷲駅に到着するものでございます。

また、先ほども申しました通り、このダイヤ設定上、９時台のふれあいバス尾鷲地区との接続が不可能となりますので、市街地エリアの病院等をご利用いただいているお客様の利便性を確保するため、９：２６三木里駅発の便を、尾鷲駅を終点とせず、瀬木山まで延伸いたします。

加えて、この便をご利用のお客様の帰りの便を確保することと、住民及び利用者のみならず、さまざまから要望が多かった、「昼の帰りの便の出発時刻が遅い」とのご意見を受けて、瀬木山を12:31に出発いたします。実質、旧ダイヤよりも20分、出発時間を早めております。

以降の便につきましては、他の幹線系統との接続を考慮し、極力ダイヤの変更は行わず、従来通り運行する予定としております。

次に、別紙3-1と3-2、ハラソ線の新旧時刻表についてであります。3-1を新、3-2を旧としております。

ハラソ線の改正点としましては、瀬木山までの延伸と、午後の帰宅便における出発時間の調整を行っております。

八鬼山線と同じく、市街地エリアにおける病院等をご利用いただいているお客様のニーズに対応することにより、瀬木山まで延伸を行います。

また、この便をご利用のお客様の帰りの便を確保することと、住民及び利用者のみならず、さまざまから要望が多かった、「昼の帰りの便の出発時刻が遅い」とのご意見を受けて、瀬木山を12:35に出発いたします。実質、旧ダイヤよりも20分、出発時間を早めております。

最後に、別紙4、運賃表についてであります。

八鬼山線及びハラソ線の「尾鷲地区」の定義が変わり、国道矢浜から尾鷲駅としていたものを、国道矢浜から瀬木山に変更したものであります。

以上で、ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のダイヤ・路線改正に係る合意必要事項についての説明を終わります。

(座長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、これまでの説明に対して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(委員)

瀬木山まで延伸するということがありますが、これを受けて既存の路線の影響は全くないとお考えでしょうか。

(事務局)

市民からの要望が強く、乗り換えなく延伸を掛けることで利便性が上がるということで、そちらの方を優先させていただいたところがございます。

別路線への影響として、その乗っている方が既存路線のほうになってしまうということ

は想定しております。

(委員)

地域間幹線等路線が被るようなところがあったと思うのですが、そちらのほうの利用市民、例えば、輸送料が時間によって高いということはないのでしょうか。

(事務局)

地域間幹線への接続については、逆に尾鷲駅を起点、終点としていた部分がございますので、これを瀬木山の方まで延伸を掛けることによって、時間帯によってはこれがフィードしてくるものがございますので、互いに利用者増に繋がるものと考えております。

接続の時間帯については、資料を添付しておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

バス停名の確認ですが、別紙1-1では九鬼センター前となっており、別紙2-1では中学校前となっているが、どちらが正しい名称となっていますか。

(事務局)

別紙1-1及び1-2は九鬼センター前と表記しておりますが、時刻表の方が正解でございます。正しくは中学校前となっております。別紙1-1及び1-2の地図の方は訂正をさせていただきたいと思っております。

(委員)

学校はもうないのですか。

(事務局)

ございません。

(座長)

資料訂正がございましたが、他に何かございますでしょうか。

(委員)

中学校前でよいのか。

(事務局)

現在、中学校はありませんが、他の市町村でも、愛称で残したままというところもございまして、そういう意味も踏まえてそのままにしている経緯があります。

特段、地区の要望がある訳ではなく、地区への問いかけ等もさせていただいてはおりま

せん。

(委員)

ここはセンターになってますよね。

(事務局)

現在は、センターになっております。ただ、校舎自体は残しております。

(座長)

他によろしいでしょうか。

(委員)

今回、瀬木山まで延伸されたとの事であったが、普段利用者の声はどのように聞いているのでしょうか。

(事務局)

利用される方の声としましては、この後地域内フィーダーの計画でも話させていただきますが、年1回4月の時期にバスに乗り込んでのアンケートを行ったり、また、議会報告会、市民懇談会等を通じて、ご利用者以外の方からも意見を募ってこのように整えた次第でございます。

(委員)

今後のお願いになりますが、先ほど事務局の方から改正のポイントの説明がありましたが、出来れば資料の中に改正のポイントを盛り込んでいただくと見やすいと思います。

(事務局)

最初に説明させていただいた改正のポイントにつきましては、盛り込ませていただきたいと思います。

(座長)

それは、改めて資料を作成するのですか。

(事務局)

運輸支局様の方へ、資料を整える際に送付をさせていただきたいと思います。

(座長)

他にご意見はありませんか。無いようですので、「ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線の

ダイヤ・路線改正に係る合意必要事項」についてお諮りさせていただきます。「ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のダイヤ・路線改正に係る合意必要事項」について、ご承認いただけますか。

「異議なし」

(座長)

ありがとうございます。「ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のダイヤ・路線改正に係る合意必要事項」については、原案のとおり承認いたします。

5 令和2年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について

(座長)

続きまして、会議次第の5、「令和2年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、令和2年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)についてご説明いたします。資料-3をご覧ください。

今回ご承認を賜ろうとするこの計画は、令和2年度に国の補助金の交付を受けるために必要なもので、補助対象期間を令和元年10月から令和2年9月までとする計画です。こちらの資料については、三重運輸支局様に事前のご確認を頂いております。この計画を本協議会においてご承認いただけましたら、6月中に国へ計画認定申請するものであります。

1ページをご覧ください。1の地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性につきましては、平成29年3月に本協議会にご承認いただきました、尾鷲市地域公共交通網形成計画に則り、過疎高齢化が進行している本市において、市民ニーズに応じた生活交通を確保するため、この事業に取り組むこと、そして現在運行しているふれあいバス「尾鷲地区」「須賀利地区」「八鬼山線」「ハラソ線」の4路線について次の2ページ及び3ページにわたりまして説明しています。

次に、5ページをご覧ください。2の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果につきましては、アンケートによる利用者満足度について記載しております。

各路線それぞれのふれあいバス利用者に、満足、おおむね満足、普通、やや不満、不満の5段階の評価をしてもらい、満足は+2点、おおむね満足は+1点、普通は0点、やや不満は-1点、不満は-2点として、その平均を満足度としております。数値としましては、八鬼山線が0.10、ハラソ線が0.54、尾鷲地区が0.75、須賀利地区が1.07で、4路線の平均が0.61となっております。八鬼山線・ハラソ線・尾鷲地区では、昨年度より数値が

上昇しており、設定した目標値を達成しております。

一方須賀利地区では、昨年度より数値が減少し、目標を達成できませんでした。須賀利地区については、ご利用いただいている方の総数が少ないため、数名の「不満」票をいただくと数値に大きく影響することが原因となっております。「不満」「やや不満」と記載頂いた方の理由としては「平成29年10月より実施した、朝一便に限っての尾鷲総合病院への直通便を増便してほしい」というものがほとんどでした。しかしながら、このご要望を叶えることは、地域間幹線「島勝線」の利用減少につながってしまう為、現状どおりの運行を継続していくことを検討しております。

今後も調査を続け、動向について注視してまいります。

また、下段の表については、地区センター管内から尾鷲高校への通学確保として、通学者のうち、ふれあいバスを利用している割合を記載しております。数値としましては、表に記載しているとおりです。

次に、6ページをご覧ください。3の地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者となっております。補助金交付要綱に従って記入する部分です。表1及び添付資料となっております。後ほど説明いたします。

資料とびまして、9ページの17. 利用者等の意見の反映状況をご覧ください。平成29年10月のダイヤ改正後、利用者アンケート等や住民からの意見聴取を実施し、主に八鬼山線について改善を望む意見が多かったことを受け、八鬼山線及びハラソ線におけるダイヤ改正を行う旨について記載をしております。

11ページをご覧ください。表1、令和2年度の計画書として、尾鷲市、及び尾鷲市から業務委託を受けた三重交通が運行するふれあいバスの運行系統を記載しております。

13ページ以降は、計画書に付随する資料となっております。

13ページから15ページには、ふれあいバスの路線図、16ページから19ページには時刻表、20ページから29ページには既存交通の整合性の資料として、尾鷲市病院前での三重交通松阪熊野線との接続や、尾鷲駅でのJR列車との接続などを示した資料となっております。

30ページでは、運送事業者の選定方法・経緯を記載しております。

以上が「令和2年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）」の概要についての説明となります。この計画を毎年6月に義務づけられている提出期限までに、国に提出したいと考えております。何卒よろしくご審議いただき、ご承認について検討いただきますようお願いいたします。

(座長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、これに関して、何かご質問やご意見等がご

ございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(委員)

事業目標の設定方法についてですが、令和2年度の目標値はどのように設定したのでしょうか。

(事務局)

当初、平成29年3月に公共交通網形成計画を策定した際に、最終年度である令和3年度での、4地区の合計を0.88と定めております。こちらについては、平成29年のダイヤ改正を行った後、平成30年度の時点でアンケートを取った際に、昨年度協議会にてお示しさせていただいたのですが、アンケートの満足度の数値が下がった経緯があったが、これから今回のようなダイヤ改正であったりとか、お客様がダイヤに慣れてくるという部分に対して、最終的には0.88に持っていこうという中で、令和元年度及び令和2年度の目標数値をやや下方修正し、昨年度第1回協議会で表したものでございまして、こちらについては、昨年の計画から特に変わりはないものでございます。

(委員)

平成30年度のアンケート結果を基に、昨年度の協議会で決定した数値が0.88。本来の令和元年度4月のアンケート結果を受けて、特に見直しは行っていないのですか。

(事務局)

昨年度、本協議会で下方修正させていただいたところですが、4路線の平均値が0.61、目標値は0.73となっており、4路線は目標を達成できておりません。しかし、須賀利地区において、昨年と本年での大きな誤差がありましたことから、住民に対し説明を行ってご了承いただかなければならない部分と思っております。目標値については、今回は据え置きで行きたいと考えております。

(事務局)

最終年度令和3年度において目標値0.88という数字は、計画当初の目標値から変更しておりませんので、目指すべき姿はここにあると捉えております。

(座長)

須賀利地区は1.9とかなり高い目標値となっているが、直通便ができたので効果が上がり、利便性が上がったと思うが、その中で1.9という数字は維持できるのでしょうか。

(事務局)

特急便を設けさせていただいて、利便性が高まっているということもございまして、昨

年度同様とさせていただきます。

しかし、辛辣な意見もいただいております、もう少し増やしてほしいとの意見がありますが、真摯に受け止めさせていただきます。

それに対する評価の方も下がってくる可能性も十分わかっております。

ご説明させていただいたように、地域幹線の島勝線の動向等を注視しながら、検討を進めていかなければならないと認識しております。

(委員)

八鬼山線から須賀利地区におけるアンケートの母数について教えてください。

(事務局)

アンケートの母数につきましては、八鬼山線、ハラソ線、尾鷲地区において50～60件のアンケートを取らせていただいております。須賀利地区については、一週間ほど粘ってアンケートを取らせていただくが、今回は15件、去年は21件というように母数が少ない状況でございます。

(委員)

尾鷲高校への通学確保ということで、先ほど説明で10名の内3名が利用されて30パーセントとなっているとのことであるが、残りの方は自転車やJRで行かれるのですか。

(事務局)

そうですね、残りの方は自家用車、自転車、JRの組み合わせです。地区センター管内からということで、尾鷲の旧町内ではなく、特に九鬼、早田等の輪内地区から尾鷲高校へ通学される方の母数というのがそもそも10名ということで伺っております。

(委員)

年によって子どもの数も一概には難しいというのもよくわかります。

あと運賃表について、学割とかはあるのでしょうか。

(事務局)

通学に際しては、三重交通から定期の発券をしていただいております、そちらを利用されている方もおられると認識しております。

(委員)

定期を使うと当然安くなるのですか。

(事務局)

はい。

(委員)

尾鷲から瀬木山までの延伸、もう一つ三木里から三木浦までの路線強化というのはどういったことですか。

(事務局)

三木浦、三木里間の接続強化について、現在の八鬼山線につきましては、資料2の別紙2-1及び2-2をご覧ください、それぞれふれあいバス八鬼山線の時刻表として上に新しいもの、下に現在運行中のものを記載させていただいております。

先に、現在運行中の別紙2-2をご覧くださいまして、左側の表を見ていただくと三木里駅の部分から、民宿前であったりコノワ等の空白の欄がいくつかございます。

ここが、三木里へ行っていない区間となります、この別紙2-2の右側の図についても、右下の方が特に空白の部分があるかと思いますが、これが三木浦と三木里の間で繋がっていない部分と捉えていただければと思います。

現在の運行表、夕方の18時46分に尾鷲駅を出て、三木里駅へ行くのが一本あり、そのあと17時20分に三木里駅を出て、尾鷲駅に18時25分に着くという一往復のみとなっております。

この空白部分を埋めたいということございまして、上の別紙2-1でございまして、左側の表でもございますように、6時41分の始発便につきましては、三木浦、コノワから出発するものでございますけれども、それ以外の9時26分、14時4分、17時20分の3つについては、三木里駅から尾鷲駅若しくは瀬木山まで運行させていただいておりますので、三木里、三木浦間が繋がったとさせていただいております。

右の図においても、同じく、最初の8時1分からの便と12時31分、15時46分、尾鷲駅若しくは瀬木山発の便が、三木里駅まで届くようになっております。

最終便については、こちらもコノワで終点とさせていただいておりますが、一日の内6便、往復に換算すると3便が三木里と三木浦を繋いでおりまして、なおかつ、尾鷲駅若しくはバス停の瀬木山まで向かう便とさせていただいております。

(座長)

只今の説明でよろしかったでしょうか。

(委員)

短時間で言われると、ちょっとどこがどこかなと、説明する方は分かると思うが、もう

少しゆっくり説明してほしいと思います。

(座長)

次回はそのようにいたします。

(委員)

私は高齢者の代表という形で出席させていただいているが、最近のテレビでは高齢者の事故が非常に多いということで、事故が起きるとイコール高齢者というような、マスコミの取り上げ方に少し困っております。

5ページの下から4段目くらいに運転免許の自主返納の促進について、目標達成の事業として挙がっておりますが、これは最近、私達の仲間でも、こういった事故を起こして家族、親戚等から免許証を返せという声が多いので、正直運転はしたくないというような話があるんですけども、やはり都会と違い、尾鷲という地域性から考えると交通の便で非常に不便、時間的にも1時間2時間に1本程度、その時の気持ちで免許証を返してしまったが、返さなかったらよかったと、後悔している声を聞くことがあります。

免許証を返納後の足の便とかアクセスというものを充実させていただければ、この免許証の促進が進んでいくのではないかと思います。

最近の尾鷲管内の免許証の返納状況、数字的なものがわかりましたら教えていただきたいと思います。

また、返納後の目標達成のために行う事業としては、市はどのように具体的に考えているのか、副市長がお見えですのでお答えいただきたいと思います。

(委員)

返納の数字的なものは、今日の時点ではこれだけ、という調査をしてこちらに向かったのではございませんので、分かりかねます。毎日、私が受けている、返納しましたという決裁文書があるのですが、これが毎日上がってきている状況ではあります。

ただ、今お話しされたように、実際、都会のように路線等が充実していれば、家から徒歩数分でバスに乗れたりするが、過疎地域であればスーパーとか行くまでに遠いということがあるため、今後、色々考えて、設置するにも尾鷲市でも考えていただかなければならないことであると思っております。

尾鷲市だけではなく、関係機関である老人クラブ等を含めて、うちも一緒ですけれども、進めていかなければならない項目ではないかなと思います。今すぐ結論が出るものではないが、たしかに全国で高齢者の交通事故は少なくはない、昨年の三重県内の死亡事故の6割以上が高齢者による事故と結果は出ており、6割といえば2人に1人以上、それは高齢化社会になっているという部分がある、すぐにうちの方からこうするといった話はできない。ただ、高齢者事故を減らすためにはどうしていけばよいかということは、先も言われたことだと思っておりますが、うちだけではなしに関係自治体全て含んで考えていかなければなら

らないと思います。

(会長)

これから考えられる施策ということですが、バスの運行で一路線走らせるのにも、非常に大きなお金が掛かります。そして、それを賄えるほどの乗客もみえないというのは、過疎化、人口減少していく中での実態ですので、先ほど小川交通課長が言われましたように都会のように頻繁にバスが通るような状況というのは、とてもじゃないが難しいと思います。ただ、他の市や町等で乗合とかその辺りの取り組みをお聞きしているので、その状況をお聞きさせていただきながら、今後どういう形をすれば市内で皆さんの利便性が上がり、高齢者の方が運転を自分でしなくとも生活ができるように研究をさせていただきたいと思えます。

(委員)

例えば免許証を返納した場合、タクシーの代金割引とかそういったものはすでにあると聞いています。お金の問題は少し私達には言いにくいんですが、やっぱりそういう何らかの、免許を返納したために不便になったことに対してタクシーが代替するとか、そういうものができればと常日頃聞いています。財政的に厳しいことはよくわかっていますが、一つ検討していただきたいと思えます。

(座長)

オンデマンド等をやりすぎてしまうと、逆に基幹路線が使われなくなってしまうという問題が出てきます。公共交通が維持できなくなってしまうので中々難しいとは思いますが、しかしながらやはり、自主返納等交通の在り方というのは考えていく必要があると思えます。

(質疑)

(座長)

他にご意見はありませんか。無いようですので、「令和2年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について」お諮りさせていただきます。

先程説明のあった「令和2年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について」ご承認いただけますか。

「異議なし」

(座長)

ありがとうございます。「令和2年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）に

ついて」、原案のとおり承認いたします。

6 令和元年度補正予算（案）について

（座長）

それでは、続きまして会議次第の6、「令和元年度補正予算（第1号）（案）」について事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、「令和元年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）（案）」につきましてご説明いたします。

本補正予算につきましては、先程、平成30年度の決算報告でご説明しましたとおり、繰越額の確定に伴うものであります。

「令和元年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）（案）」の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ63万9千円増額し、歳入歳出予算の総額を138万8千円とするものであります。

5ページをご覧ください。

まず歳入でございますが、2款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金63万9千円の増額補正は、繰越額の確定により、63万9千円を増額し、補正後の額を64万円とするものであります。

6ページをご覧ください。

次に歳出でございます。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金63万9千円の増額補正は、平成30年度決算に伴い、繰越金を尾鷲市に返還するものでございます。

以上で、「令和元年度補正予算（第1号）（案）」についての説明を終わります。

（座長）

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

（質疑）

（座長）

他にご意見はありませんか。無いようですので、「令和元年度補正予算（第1号）（案）」について」お諮りさせていただきます。「令和元年度補正予算（第1号）（案）」について、

ご承認いただけますか。

「異議なし」

(座長)

ありがとうございます。よって「令和元年度補正予算（第1号）（案）について」原案のとおり承認いたします。

7 その他

(座長)

それでは、会議次第の7、「その他」ですが、まずは、事務局から昨年度の事業評価について、報告があると聞いておりますので、事務局お願いいたします。

(事務局)

昨年12月に開催いたしました協議会にて自己評価による事業評価をいただきましたが、中部運輸局にて有識者を含む委員の方々による第三者評価を行っていただき、その評価結果が届きましたので、お手元に資料を配布させていただいております。

委員の方々からは「満足度だけでなく、定性的な要望や意見への対応もしているのなら記載して頂きたい」「施策をやったことについて言及しているが、結果どういう効果があったのかについても言及してほしい」との意見をいただきましたので、ご報告いたしますとともに、今後の記載方法について、改善できるよう検討してまいります。

(座長)

その他、皆さまから何かございませんか。

無いようですので、以上をもちまして、本日の「令和元年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。